

法人指導監査の概要

令和5年8月31日現在

名 称	足跡の会		
所 在 地	座間市緑ヶ丘2-1-30 NeoArkBldg. 2-B		
実施年月日	令和4年10月12日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 ・評議員、理事及び監事の選任が適正に行われていませんでした。			改善済

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。